WEEKLY クラブの歴史と伝統を継承しつつ 新しい風を吹かせよう 週報 No.1933

鹿児島中央ロータリークラブ

令和元年12月2日 第1960回例会

1977年1月10日創立

2019～2020年度 国際ロータリー会長 マーク・ダニエル・マローニー

●会 長 坂元 直人 ●副会長 加島 繁 ●幹 事 川路 理幸 ●編 集 広報・雑誌・IT委員会（公共イメージ）

四つのテスト 言行はこれに照らしてから ❶ 真実かどうか ❷ みんなに公平か ❸ 好意と友情を深めるか ❹ みんなのためになるかどうか

本日のプログラム 会員卓話＝高校生交流報告

12月 疾病予防と治療月間

前回例会出席率 71.70%

会 長 の 時 間

坂元 直人

みなさん、こんにちは。本日の例会は職場訪問例会を予定しております。スケジュール等は後程、宮脇職業奉仕委員長からご説明があると思います。本日の例会運営はいつもと少し異なっており、いつもの例会場であるこの場で通常の例会を終え、その後、職場訪問先である鹿児島地方裁判所・鹿児島家庭裁判所に移動をすることになっております。

移動の時間の関係がございますので、本日の会長の時間はいつもの３分の１程度の分量に抑えさせて頂きます。雨の場合、移動が大変だなと思っていたのですが、今日は晴天に恵まれ、とても安堵しております。

裁判所というと皆さんはどのようなイメージを持たれているでしょうか。おそらく一般の方はできれば一生関わり合いになりたくない場所というイメージを持たれているのではないかと思います。但し、人間社会で生きる以上、どなたも一生の間にはなにがしかのトラブルに巻き込まれてしまいます。日本は法治国家であり、トラブルが生じた場合、最後の最後は裁判所を利用しないといけなくなってしまいます。本日は皆様方に裁判所をご訪問頂き、少しでも身近な存在としてご認識を頂ければ非常に意義のある職場訪問例会になるのではないかと思っております。因みに、裁判所は今まで一度も職場訪問例会の場所として選定はされたことがないようです。私の年度の例会の一つとして皆様方のご記憶に残れば望外の喜びとなります。以上で会長の時間を終わります。

例会場 山形屋７Ｆ社交室 例会日 毎週月曜日 事務局 〒892-0828 鹿児島市金生町3-13-5F TEL.099(223)9366・FAX.099(239)3504 メール kchuorc@bi.wakwak.com ホームページ http://kagoshimachuo-rc.jp/

会員卓話

■ 下村　哲也

1．地方裁判所の法廷について

⑴鹿児島地裁は民事３部、刑事１部の構成になっている。なお、東京は民事51部、刑事18部。

⑵裁判体により部屋が割り振られている。割振りは裁判所のウェブサイトに案内がある。

⑶事件により関与する裁判官の数が異なる。

例えば、民事事件では、行政事件、医療事件、大規模な事件等、争点が複雑であるなどの理由から、合議体（裁判官３名）で審理する。また、簡易裁判所の控訴事件も合議体で審理する。

一方、刑事事件では、殺人、放火などのように重い刑罰が定められている場合、必ず合議体で審理しなければならない（裁判員裁判対象事件も）また、争点が複雑であるなどの理由から、合議体で審理する場合もある。

それ以外の事件は､単独体（裁判官１名）である。

⑷今見学している場所は法廷で、民事事件では、主に公開の弁論手続（第１回期日、判決、尋問等）が行われる。ほかに、だ円形のテーブルを裁判官、代理人弁護士が囲んで着席するラウンドテーブル法廷があり、主に非公開の弁論準備手続が行われる。

一方、刑事は基本的に法廷で審理がなされる。

2．テレビ撮影

日本の裁判所では欧米と異なり、審理中の撮影は認められていない。

撮影依頼があった場合、審理前に２分間ほど、裁判官、弁護士及び検察官が着席したシーンの撮影が行われる。

3．異議

テレビやゲームなどでよく見られる「異議」だが、実際に頻繁に行われるわけではない。

民事の場合、①証人を侮辱し、又は困惑させる質問、②誘導質問、③既にした質問と重複する質問、④争点に関係のない質問、⑤意見の陳述を求める質問、⑥証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問等について異議が認められる。

刑事では、①主尋問における誘導尋問、誤導尋問、②威嚇的・侮辱的な尋問、③重複尋問、④議論・意見を求める尋問、⑤証人が直接経験しなかつた事実についての尋問、⑥書面や物を示して行う尋問、⑦関連性のない尋問、⑧証人に不当な影響を及ぼす尋問等について異議が認められる。

スマイル・ボックス

●岡部　龍一郎君／誕生日祝いありがとうございます。67才になりました。70才くらいまでは生きたいと思います。例によって誕生日祝い家庭では何もありませんでした。ロータリーだけが頼りです。

11月25日のスマイル　小計 3,000円　2019~2020年度　累計 393,270円

ロータリーソング：「我等の生業」
職業宣言唱和：5・6
会長挨拶：会長　坂元　直人君
会務報告：幹事　川路　理幸君
1）本日の配布　①週報
2）新春合同例会のご案内（11/20FAX済）
令和２年１月９日（木）　12：30~13：30
サンロイヤルホテル　太陽の間
※出欠回答を11/29（月）までに事務局宛てFAXにてお知らせ下さい。
3）本日学習会及びラウンドテーブル開催
18：30~　於　ごはんのじかんinatome　担当：親睦委員会
4）次週12/2（月）例会プログラム　「高校生交流報告会」
例会終了後　定例理事会　開閉にて
出席報告：出席委員会　連続出席表彰　→　加島　繁君（4年）
スマイルボックス：親睦委員会

第1959回例会記録　11月25日(月)

職場訪問説明：職業奉仕委員会　委員長　宮脇　謙舟君
移動：12:50　山形屋出発（徒歩及びタクシー移動）
13:13　裁判所１階ロビー集合
卓話：206号法廷見学・裁判官法衣試着・写真撮影
13:25　ＤＶＤ鑑賞
13:42　卓話　下村　哲也君
13:47　質疑応答　民事第２部　宍戸　　崇裁判官
13:47　刑事部　　井草　健太裁判官
14:07　例会総括・お礼の言葉　　会長　坂元　直人君

次回例会　令和元年12月9日（月）

年次総会

出席率	会員数	出席数	出席報告
第1959回例会	56名	38名	71.70%
前々回（11月11日）の補正	56名	40名	72.73%